



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和7年1月7日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	交通安全・コミュニティ係	高橋	内線 3014 直通 058-272-8205 FAX 058-278-2889

岐阜県コミュニティ診断士認定証授与式を行います

県では、地域の課題解決を推進するため、岐阜協立大学と共同で、地域の現状調査や解決に向けた方策を支援する専門家を「岐阜県コミュニティ診断士」として養成、認定しています。
このたび、新たに3名の方を認定するとともに、認定証授与式を下記のとおり開催します。

記

1 日 時 令和7年1月13日(木) 13:30~14:00

2 場 所 県庁議会棟1階 第1会議室

3 被認定者
石原 英真 氏
玉木 健二 氏
村田 純一 氏

※五十音順

4 次 第
・開会の辞
・認定証授与 (岐阜協立大学副学長 平手 賢治)
・お祝いの言葉 (環境エネルギー生活部次長 吉川 尚文)
・被認定者代表あいさつ
・閉会の辞

＜参考：岐阜県コミュニティ診断士資格認定制度＞

○制度の目的

安全に安心して暮らせる地域コミュニティの形成をめざして、地域の課題を発見し、解決していく取組を支援する専門的な人材を養成すること。

○認定の要件

岐阜協立大学で実施する「NPOコミュニティ論」(講義全15回)及び実習講座(講義、フィールドワーク、ワークショップ)を修了し、資格認定試験(筆記試験・集団討論)に合格すること。

○岐阜県コミュニティ診断士の活動事例

住民による地域の活性化に向けた活動を支援するため、住民主体のまちづくり研修などにコーディネーター、ファシリテーターとして参画。

(主な参画事例)

- ・自治会連合会のワークショップでのファシリテーター(瑞穂市)
- ・ダイバーシティ宣言キックオフ意見交換会でのコーディネーター(飛騨市)